

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

平成 21 年度の事業報告書

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

1 事業の成果

- ・国内では、昨年度に続き「市民ランナー交流セミナー」を実施することができ、多くの市民ランナーに交流の機会を提供することができた。
- ・海外では、継続事業としての「アラフラゲーム」(オーストラリア・ダーウィン)への選手派遣、「アロハ国際駅伝」、「国際カーボパーティ」(ハワイ・ホノルル)の実施に加え、新規の事業として「メルボルンマラソン日本事務局」を担当し、メルボルンマラソンへの選手派遣を実施することで、国内外のスポーツマンとの交流の輪を広めることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額(単位:千円)
講習会・セミナー・各種スポーツ教室の企画運営とその開催に関する事業	・「市民ランナー交流セミナー」を開催した。	(A)平成 22 年 2 月 11 日 (B)日本大学経済学部 (C)10 人	(D)一般ランナー (E)62 人	342
	・「メルボルンマラソン教室」を開催した。	(A)平成 21 年 9 月 6 日、10 月 4 日 (B)日本大学経済学部 (C)4 人	(D)メルボルンマラソン参加者 他 (E)16 人	8
海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業	・アラフラゲーム日本事務局を担当して、参加者の支援を行った。	(A)平成 21 年 5 月 8 日~17 日 (B)オーストラリア・ダーウィン (C)4 人	(D)アラフラゲーム参加者 (E)18 人	450
	・メルボルンマラソン日本事務局を担当し、参加者の募集および現地ランナーとの交流会を実施した。	(A)平成 21 年 10 月 8 日~14 日 (B)オーストラリア・メルボルン (C)4 人	(D)メルボルンマラソン参加者 (E)50 人	795

	・「国際アロハ駅伝」を開催した。(日本、カナダ、アメリカ3カ国12チームが参加)	(A)平成21年12月11日 (B)ホノルル市 (C)3人	(D)ホノルルマラソン参加者 (E)60人	13
	・「国際カーボパーティ」を開催した。(日本、カナダ、アメリカ3カ国のランナーが参加)	(A)平成21年12月11日 (B)ホノルル市 (C)3人	(D)ホノルルマラソン参加者 (E)27人	35
	・オーストラリア・シドニーの高校生野球チームと埼玉県富士見市のチームの交流試合を支援した。	(A)平成21年7月31日～8月2日 (B)埼玉県富士見市、志木市 (C)1人	(D)交流試合参加者、関係者 (E)20人	0
国内の各種スポーツクラブや組織間でのスポーツ交流の事業	・日本ジュニアクリケットフェスティバルの支援を行った。	(A)平成21年10月3日～10月4日 (B)出光興産(株)千葉製油所 (C)2人	(D)大会参加者、関係者 (E)100人	0
海外、特に地域規模の大会、トレーニング、視察などのスポーツ交流のための情報収集と伝達	・「アラフラゲーム代表者会議」に出席して、大会運営に関する討議および情報収集を行った。	(A)平成21年5月12日 (B)オーストラリア・ダーウィン (C)2人	(D)大会に参加しようとする人 (E)不特定多数	0
海外からのスポーツ関係者の招聘、そして交流の支援事業	・ロレーン・モラー女史の来日記念講演会を支援した。	(A)平成21年8月31日 (B)日本大学経済学部 (C)3人	(D)講演会参加者 (E)30人	0

(2) 収益事業
実施しなかった。